

令和 2 年度  
調 布 市 立 図 書 館 事 業 計 画

調 布 市 立 図 書 館

## 1 方針

国は「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」（平成24年12月19日）を告示し、社会の変化や新たな課題への対応を示した。同基準では、“知識基盤社会において、図書館は地域の情報拠点等として重要な役割を担うこと”が示されている。

また、「子どもの読書活動の推進に関する法律」（平成13年12月12日法律第154号）や「文字・活字文化振興法」（平成17年7月29日法律第91号）が制定された背景には読書離れによる言語力の低下への対応が求められていることがある。

調布市では、かねてから中央図書館及び10分館からなる図書館システムを構築し、いつでも、どこでも、だれでも気軽に利用できる図書館を目指し活動している。その一方で、各活動の核となり、経験を積んだ職員が数多く退職の時期を迎え、急速に若手職員との世代交代が進んでいる。知識や経験を引き継ぎ、常に安定したサービスの提供ができる職員体制を保持する必要がある。

市民の読書活動を推進し、様々な情報・資料の収集及び提供を行い、調査・研究の支援拠点であり続けること、さらには、地域に根ざした市民文化の創造に寄与するため、図書館協議会やボランティア活動等、市民の参加と協働を得て、積極的な図書館活動を展開することを基本方針としている。

より多くの市民に図書館が利用されるよう事業の充実を図るとともにPRに努め、未利用者へ利用を促していく。

#### (1) 図書館運営体制

利用状況の分析，サービスや業務の見直しを行い，調布市基本計画及び調布市教育プランの主要事業を踏まえた事業に取り組む。

なお，図書館協議会からの意見を参考に運営体制を検討する。

#### (2) 図書館資料の提供

読書の習慣を身につけ言語力の維持・向上を図ることは，人が生きる上で重要なことであることを常に認識し，市民が求める資料を収集方針に基づき迅速に提供する。

図書館は資料の提供を通じて地域の情報拠点となることから，図書を中心に，新聞，雑誌，電子資料等，適切な形態の資料を効率的に提供する。

#### (3) 図書館資料の収集と保存

23万市民の“知る，学ぶ場としての図書館”を充実させるために，長く読み継がれ利用される資料を基本にした蔵書の構築を推進する。また，50年に渡る調布市立図書館の歴史に根ざした資料の保存場所を確保し，併せて，多摩地域が共同で取り組む資料の保存について検討を進める。

#### (4) 児童サービスの充実

「第3次調布市子ども読書活動推進計画」に基づき，市内の学校，関係機関のほか，子どもの育ちを支援する民間団体，読書活動推進団体などと連携し，子どもの読書環境の向上を図る。また，児童サービスの推進及び継続を図るため，担い手としての職員の育成に取り組む。

## (5) 調査支援サービスの充実

市民の学習・調査活動への人的な個別支援に加えて、テーマ別調べ方案内、ホームページでの調査事例の公開など、市民が自身で資料や情報にアクセスできるよう多様な方法で支援する。また、地域資料収集・整理・保存体制の確立を図り、資料提供、調査支援機能の充実を図る。映画のまち調布としての事業を推進するため資料収集及び提供、展示などの充実を図る。

## (6) 利用支援サービスの充実

印刷された本をそのままでは読むことができない、来館が困難など図書館利用に障害のある人々へ、情報の収集や学ぶ機会を保障していくことを目指す。そのために、録音図書、点訳資料、マルチメディアDAISY\*や布の絵本の作成・提供などのサービスを進める。また、宅配サービスの充実や大活字本の整備を引き続き行うとともに幅広いPRに努める。協力者である音訳者・点訳者及び布の絵本製作者養成のために、各種の講座を開催する。

## (7) 分館を中心とした地域サービスの充実

地域の資料提供サービス拠点として、子どもや高齢者への利用促進を進めていくため、分館10館では、館内展示や、小学生への利用ガイダンス及び高齢者への宅配サービスなどを充実させる。また、地域情報サービスとして、「地域を知る地図」や「施設ガイド」などを充実させる。

## (8) 市民の身近な図書館としての事業の充実

地域の公共施設、子ども・高齢者施設や地区協議会などの各種団体へ向けて情報を引き続き発信するとともに、地域に係る情報・資料の収集・発信拠点としての機能の充実

を図る。さらに、地域の特性に応じた市民との連携を進める。

(9) 行政内部、各種団体・機関等との連携の推進

図書館職員の技能や図書館資料、調査支援機能などを活用し、行政内部及び各種団体等との連携・協力により、市民サービスの向上を図る。

\* DAISYは、「Digital Accessible Information System」の略で、アクセシブルな電子図書の国際標準規格です。

## 2 主要事業

### (1) 運営関連事業

事業名	実施日・会場	事業内容
図書館協議会	年 4 回	図書館長の諮問機関、図書館の主要事業についての報告及び協議を行う。 任期は 2 年(令和元年 9 月改選)
図書館利用者懇談会	年 2 回	時代の変化とニーズにこたえる図書館活動を推進するため、利用者の意見を直接うかがう懇談会を開催する。
図書館事業報告の発行	令和 2 年 8 月中旬 発行	「数字で見る図書館活動」の編集、発行を行う。
広報	通年	市報、図書館だより、図書館ホームページなど、様々な媒体を使用し、図書館活動を積極的に P R する。

### (2) 児童サービス関連事業

事業名	実施日・会場	事業内容
ブックスター ト	3・4か月児健康 診査実施日 保健センター	受診の乳児と保護者に図書館が選んだ乳幼児にすすめる本のパンフレットを配付する。
	1歳6か月児健康 診査実施日 保健センター	受診の幼児と保護者に図書館推薦絵本リスト「このほんよんで！」と図書館利用案内などを入れた“ブックスター・パック”を配付する。
テーマ別調べ 方案内	通年	行事・季節・オリンピック・パラリンピックなど、テーマ別リストを作成する。
「図書館で調べ ものをする ときにつきに…」	令和 2 年 6 月	調布市立教育研究会図書館研究部と内容の検討を行い、改訂版を配付する。

推薦図書リスト	通年	「1年生にすすめる本」「子どものほん」「夏休みにすすめる本」「中学生にすすめる本」を発行・配布する。
読み聞かせのガイド	通年	「赤ちゃんは絵本がだいすき！」「今日のおはなしに？」「読み聞かせにすすめる本～小学生向き～」を発行・配布する。
おはなし会	原則毎週水曜日 市内11図書館	幼児から小学生までを対象にストーリーテリング、絵本の読み聞かせ、紙芝居などを組み合わせて、楽しいお話の世界を紹介する。 土・日を含む日程で特別おはなし会を実施する。
0・1・2歳児とその保護者へのおはなし会	原則隔週水曜日 市内11図書館	家庭での親子の触れ合いのきっかけとするため、乳幼児とその保護者にわらべうたや赤ちゃん絵本の読み聞かせを行う。 土・日を含む日程で特別おはなし会を実施する。
保育園児・幼稚園児へのおはなし会	随時 市内11図書館	お話の世界を楽しんでもらうため、保育園児・幼稚園児を対象にわらべうた、ストーリーテリングや絵本の読み聞かせを行う。
障害のある幼児へのおはなし会	隔月 子ども発達センター	お話の世界を楽しんでもらうため、障害のある幼児を対象に絵本や布の絵本の読み聞かせを行う。
障害のある小学生へのおはなし会	随時 都立調布特別支援学校、公立小学校特別支援学級	お話の世界を楽しんでもらうため、障害のある小学生を対象に絵本や布の絵本の読み聞かせを行う。
小学生読書会	毎月第1日曜日 文化会館たづくり 601・602会議室ほか	小学校4年生から6年生までを対象に、本の世界の楽しさを知ってもらうため幅広い分野の本を紹介し、工作なども実施する。
子どもの本に親しむ会	令和2年11月 文化会館たづくり	絵本やおはなしの楽しさを味わい、子どもの読書の大切さを考える講演会を開催する。

絵本の読み聞かせ講座 (全3回)	令和2年10月 文化会館たづくり	読み聞かせのポイントや、どのような絵本が読み聞かせに向くかなどについての講座を開講する。
読み聞かせ交流会	令和2年10月 文化会館たづくり	学校や市内の施設で絵本の読み聞かせを行っている市民や読み聞かせに興味を持っている市民に情報交換の場を提供する。
子どもの本を読む会	奇数月第3火曜日 文化会館たづくり 601・602会議室ほか	課題の本を会員同士が読み合い、読後感を話し合って子どもの本に対する理解を深めている。会の運営を支援する。

### (3) 調査支援サービス関連事業

事業名	実施日・会場	事業内容
テーマ別調べ方案内	通年	テーマ別調べ方案内などのツールの作成、レファレンス事例データベースの活用及びホームページでの公開を行う。
課題解決サービス	通年	仕事、医療・健康、法律などの生活上の課題を解決することを支援するサービスを実施する。
映画のまち調布関連事業	通年	映画のまち調布関連資料の収集、整理、保存、活用を行う。
調布市立図書館 出張！ 映画資料室	「映画のまち調布シネマフェスティバル」と同時開催	図書館で収集した映画関連のポスター やスチール写真などの資料を展示する。
「調布デジタルコンテンツサービス」の整備・充実	通年	地域資料などの調布市に関連する貴重な資料を後世に残しつつ利用に供するため、デジタル化を促進する。

(4) 利用支援サービス関連事業

事業名	実施日・会場	事業内容
利用支援サービス協力者懇談会	令和2年4月7日 文化会館たづくり	活動報告を踏まえ、今年度の計画を話し合う。
利用支援サービス利用者懇談会	令和2年11月 12日 文化会館たづくり	利用状況の報告と利用者からの意見を直接伺う。
点訳者養成講座	実施時期未定 文化会館たづくり	図書館で活動する点訳者を対象とする点訳技術向上のための講座を開催する。
音訳者養成講座	実施時期未定 文化会館たづくり	図書館で活動する音訳者を対象とする音訳技術向上のための講座を開催する。
布の絵本製作 者養成講座	実施時期未定 文化会館たづくり	図書館で活動する布の絵本製作者を対象とする製作技術向上のための講座を開催する。
催しにおける 広報	令和2年5月 ボランティアまつり染地 令和2年6月 富士見ふれあいのつどい など 令和2年12月 福祉まつり	宅配や、マルチメディアDAISYを中心に利用支援サービスの事業や資料についての広報を行う。

(5) ボランティア関連事業

事業名	実施日・会場	事業内容
図書館ボランティア説明会	令和2年5月 文化会館たづくり	図書館ボランティアの新規募集のため、目標・役割、活動内容紹介と募集案内及び現ボランティアによる活動発表を行う。

ボランティア ミーティング (全3回)	実施時期未定 文化会館たづくり	ボランティアの交流と意見交換、図書館ボランティア活動報告・登録更新説明などをを行う。
サマー ボラン ティア受入れ	令和2年8月 中央図書館	中学生以上を対象とした図書館ボランティア体験事業を実施する。

#### (6) 地域情報化の拠点としての図書館活動

事業名	実施日・会場	事業内容
地域に係る情 報・資料の収 集・発信活動	通年	調布及び周辺地域を中心とした資料の収集、整理、提供、保存を行う。
府内地域資料 連絡会	年10回	府内の地域資料に関する部署（図書館、郷土博物館、公文書資料室等）を中心とした連絡会を開催する。
市民の手による まちの資料 情報館	年8回	市民協力員打ち合わせを開催し、「市民の手によるまちの資料情報館」の新規項目や各項目の修正、更新を実施する。

#### (7) 成人対象事業

事業名	実施日・会場	事業内容
講演会	実施時期未定 文化会館たづくり	文化、文芸、時事に関する講演会を開催する。
初めての方の ための読書会	年8回 文化会館たづくり	読書会未体験者を対象とする読書会を開催する。
平和祈念・公開 読書会	令和2年8月 文化会館たづくり	緑陰読書会、納涼読書会を開催する。
公開講座	実施時期未定 文化会館たづくり	文化、文芸、時事に関する講座を開催する。

調布樟まつり	令和3年2月 文化会館たづくり	文化、文芸、時事に関する講演会、俳句大会、短歌大会、淡彩画展などを開催する。
展示	通年 市内11図書館	時事や季節、市民の関心の高いテーマや行政などと連携した展示を実施する。

(8) 中学生・高校生世代へのはたらきかけ

事業名	実施日・会場ほか	事業内容
中学生通信 「ぶちねこ便」の発行	毎月発行	中学生の交流と図書館利用の促進を目的とし、中学生による中学生のための通信である「ぶちねこ便」を発行する。
利用促進事業	通年 市内11図書館	個人貸出申請書を掲載したチラシを市内の都立高等学校で配布する。 マナーアップと図書館の利用促進をテーマにした高校生作成のポスターを館内に展示する。 市内の都立高等学校生徒が作成したおすすめ本のリスト掲載本の展示などを行う。